

## 第2回 大阪府・大阪市税務事務連携協議会 概要

開催日時：平成24年9月24日（月） 16:00～16:30

場所：大阪市役所 屋上会議室

出席者：会長	倉内 一郎（大阪府総務部税務室長）
副会長	古屋 和彦（大阪市財政局税務総長）
大阪府総務部税務室	芦田 善仁（税政課長）
	北井 真二（税政課参事）
	辻本 徳生（税政課改革推進補佐）
	西口 栄一（税政課システム補佐）
	牧本 衛（徴税対策課長）
	小川 久藏（徴税対策課事業税補佐）
	川村 浩一（徴税対策課不動産補佐）
	井上 慎一（徴税対策課管理補佐）
	長田 喜夫（徴税対策課地方税徴収向上補佐）
大阪市財政局税務部	鬼頭 克則（税務部長）
	井戸 伸浩（管理課長）
	池邊 正雄（システム担当課長）
	栗屋 千恵子（課税課長）
	藤原 稔之（固定資産税担当課長）
	山田 秀彦（収税課長）

### 会議の概要：

#### 1 開会

#### 2 議事

##### (1)法人共同調査業務について

###### ●課税部会より資料説明（資料1）

- ・大阪府と大阪市が保有する情報を有効に活用し、事務所等設立の届出書を提出していない法人を捕捉したうえで、共同で届出の懲憑(しょうよう)等を行うことにより、効率的かつ効果的な調査業務の処理促進を図ることを目的とする。
- ・平成24年10月1日から開始する。
- ・体制は調査事案等に応じて、大阪市内府税事務所 法人課税担当職員と大阪市船場法人市税事務所 法人市民税（調査）担当職員で編成する。
- ・大阪府と大阪市それぞれが保有する調査資料に記載があるにも関わらず、府市に法人設立等の届出書を提出していない法人を対象とする。年間39,000件の調査資料について届出（登録）の有無を確認し、未登録分の申告・届出等の懲憑(しょうよう)を実施しているが、今年度は既に調査が進捗していることから、300件を共同懲憑(しょうよう)等実施件数として予定。
- ・対象の法人に対し、「開設届」提出懲憑(しょうよう)文書に、府市相互の開設手続・制度等の案内チラシを同封し、懲憑(しょうよう)等に応じない法人に対し、府市共同で申告・届出等の指導を行う。また、次年度以降に向

けて、調査結果を検証し、調査資料等のより有効な活用・連携手法等の検討を行う。

・申告恣憑(しょうよう)対象法人 300 件に対して申告書等の提出を求め、適正課税を行うことを目標とする。

(会長) 法人関係共同調査について、10月1日より業務を開始するということでよいか。

(一同) 承認

(会長) 効果的・効率的な法人調査業務となるよう取組みをお願いします。

## (2) 合同滞納整理業務について

### ●徴収部会より資料説明(資料1)

・大阪府と大阪市の重複滞納事案で、高額かつ処理が困難な事案に対し合同で滞納整理を実施し、徹底した財産調査や差押財産の積極的な換価により滞納事案の処理促進を図ることを目的とする。

・平成24年10月1日から開始する。

・体制は大阪府税務室徴税対策課特別整理グループ職員 11名

大阪市税務部収税課収納対策特別チーム職員 9名、前回報告より1名追加とする。

ただし、効率的な事務を考えているので、20名全員が事案にあたるわけではなく、担当制を考えている。

業務をするにあたり、相互併任制度を活用し、大阪府職員は大阪市職員を併任、大阪市職員は大阪府職員を併任することとする。平成24年10月1日(月)辞令交付式を実施予定。

・大阪府と大阪市の重複滞納事案のうち、滞納税額が100万円以上の滞納事案を対象とする。

・前回報告130件 21億円であったが、お互いに滞納整理を行ってきた結果、66件 949百万円に変更。

内訳：府税分(法人事業税・不動産取得税)519百万円 市税分(法人市民税・固定資産税) 430百万円

案件ごとに大阪府と大阪府で、主担当(イニシアチブ)を決定の上、滞納整理を実施。

進捗状況等で選定した結果、大阪府イニシアチブ分 30件 税額(府・市滞納額計)426百万円

大阪市イニシアチブ分 36件 税額(府・市滞納額計)523百万円

・「大阪府・大阪市合同滞納整理特別対策チーム」を設置し、同チームにおいて情報交換をし、取組事案ごとに処理方針及び役割分担を決定する。

・平成24年度処理目標は、件数、税額 25%以上の処理とする。

(会長) 合同滞納整理について、10月1日より業務を開始するということでよいか。

(一同) 承認

(会長) 効果的・効率的な滞納整理業務となるよう取組みをお願いします。

## (3) その他

### ●サービス向上部会から進捗状況について報告(資料1)

・平成25年4月に予定している共同受付窓口の設置に向け、課題の整理等、具体的な検討を開始した。

#### 【市税における取扱業務の範囲】

・法人市民税を対象に申告受付や納税証明書を交付する。これ以外の税目について、大阪市において検討中。

・市税の収納について、大阪市において検討中。

・法人設立申告書や法人異動事項申告書等の法人関係の届出様式の統一化については、具体的な様式の記載内容や添付書類の調整を行っている。

#### 【窓口の開始時期や開始準備】

・平成25年4月中に開始することとしているが、平成25年4月1日に予定している中央府税務所の移転、法人の申告書の月末への集中などを考慮して、具体的な日程を検討中。

・これにあわせて、具体的な広報や什器搬入の日程も調整していきたい。

#### 【受付窓口のレイアウト】

- ・府新別館北館地下1階の受付窓口には、大阪府、大阪市及び大阪府の委託業者の3者が入るので、現在、面積の調整、電源やLANなどの設備関係の調整中。
- ・繁忙期には、新別館南館1階に受付窓口を設置するが、その具体的な時期やレイアウト等もあわせて調整中。
- ・今後も、部会においては、府民・市民に便利になったと実感していただける窓口にするよう、府民・市民目線で検討していき、検討内容については、本協議会へ報告させていただく。

(会長) サービス向上部会からの報告に対し、質問・意見等はないか。

(一同) 質問等なし。

(会長) 来年4月の窓口設置に向けて、引き続き検討をお願いします。

#### ●システム部会から進捗状況について報告(資料2)

- ・法人関係共同調査チーム及び合同滞納整理特別対策チームの設置に伴うシステム対応は不要と聞いており、現在、25年度4月中の法人関係窓口の統合に向け、システム機器の移設、ネットワーク工事等の調整を行っている。
- ・現在、大阪市、大阪府で取り組んでいる、税務事務システムの再構築(ダウンサイジング)に向け、新たな大都市制度に対応できるシステムとするため、現時点で想定している仕様内容について比較検討を行っている。
- ・大阪市については平成27年1月、大阪府においては平成27年秋の稼働に向けて取り組んでいる。
- ・配付資料のとおり、想定している基本的な仕様について異なる部分が多いが、現時点で全ての仕様を合わせることは困難であるので、新たな大都市制度に対応したシステム運用が可能となるよう、コード変換等による対応など、様々な連携方法について今後検討していく予定である。

(会長) システム部会からの報告に対し、質問・意見等はないか。

(一同) 質問等なし。

(会長) システム連携について、引き続き検討をお願いします。

### 3 閉会